

はじめに

私たちの郷土熊本は、豊富で清らかな地下水や雄大な阿蘇の草原に代表される美しい緑に満ち溢れるとともに、多様な生物が生息する天草や有明、八代の海など豊かな自然環境に恵まれています。

これらを次世代に健全な形で引き継いでいくことは、私たちの願いであります。しかし、地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機など様々に危惧される問題があり、今こそ私たちが真剣に、環境問題に取り組まなければならない状況にあります。

また、本県は、我が国の公害の原点といわれる水俣病を通して、環境破壊の恐ろしさと環境復元の難しさを深く認識しています。

こうした状況を踏まえ、「第三次熊本県環境基本指針」及び「第四次熊本県環境基本計画」を策定し、平成23年度から、これらに沿って県民、事業者及び行政が連携し、県民総ぐるみで環境への配慮を当たり前のこととして行う「環境立県くまもと」づくりに取り組んでいます。

具体的には、次のような取組を進めています。県内の公立小学校の5年生全員が水俣市にある環境センター等で学習する機会を持つ「水俣に学ぶ肥後っ子教室事業」を通して日本一の環境教育を目指しています。また、県内一斉ライトダウンなど県民に挙って参加を呼びかける「熊本県トップ温暖化県民総ぐるみ運動」を進め、県民が豊かで良質な地下水の恵みを将来にわたって享受できるよう「地下水保全条例」を改正しました。福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射能に关心の高まった県民に正確な情報を伝える「環境放射能水準調査事業」の調査体制強化などにも取り組んでいます。

さらに、水俣病問題については、平成23年3月に、裁判上の和解や被害者団体とチッソ株式会社との紛争終結の協定が締結された後、特措法に基づく被害者の救済に全力で努め、公健法に基づく認定業務についても着実に進める等、解決に向けた一定の道筋をつけることができました。

最後になりましたが、この白書は、平成23年度における本県の環境の現状、課題及び取組の内容をまとめたものです。県民の皆様一人ひとりが、本書を通して、本県の環境の現状や対策について関心と認識を深めて、環境の保全や創造に向けた一步をぜひ踏み出していただくようお願いいたします。ともに熊本の未来に夢を馳せ、その夢を実現させましょう。

平成25年3月

熊本県知事 蒲島 郁夫

